

FAQ

- Q1 : [J&J MedTech Research Grant について](#)
- Q2 : [助成対象について](#)
- Q3 : [申請期間について](#)
- Q4 : [アカウント登録について](#)
- Q5 : [申請について](#)
- Q6 : [審査について](#)
- Q7 : [助成金について](#)
- Q8 : [報告書について](#)
- Q9 : [その他（研究者の変更・退職、研究の中止、情報の保護について）](#)

J&J MedTech Research Grant について

Q1-1 : J&J MedTech Research Grant の目的を教えてください。

A1-1 : 医学の発展への貢献を目的としております。

助成対象について

Q2-1 : 対象領域が 2 つ以上ある場合はどのように申請すればよいですか。

A2-1 : 主要な対象領域を 1 つ選択してください。

Q2-2 : 研究が複数の対象領域にまたがっている場合どうすればよいですか。

A2-2 : もっとも関連性の高い領域を選択してください。

Q2-3 : 研究期間が複数年におよびますが、申請できますか。

A2-3 : 申請は可能です。全研究期間について申請してください。助成は全研究期間を通じて 1 回のみとなります。

Q2-4 : 既に助成を受けた研究について追加助成の申請はできますか。

A2-4 : できるだけ多くの研究者を助成したいという趣旨から追加助成依頼の申請をすることはできません。

Q2-5 : 当教室では過去に助成を受けた研究がありますが、別の研究での申請は可能ですか。

A2-5 : 主となる研究者が違う場合は申請可能です。同一研究者の場合は、前回助成した研究が終了しており、その研究に対する報告書が提出されていれば申請可能となります。

Q2-6 : 科研費に応募していますが申請できますでしょうか。

A2-6 : 既に科研費で補助されている研究の場合は申請できません。

Q2-7 : 研究内容に J&J の製品に関わるものが含まれていても問題はないですか。

A2-7 : J&J 製品が含まれていても、製品を使用した術式や手技を評価する内容であれば問題ありません。ただし、以下の研究には助成できません。

「申請要項 9-1」もご参照ください。

- ・ J&J 製品の安全性・有効性を評価する研究
- ・ 特定臨床研究
(申請時に、入力フォームでその旨を同意いただきます)

Q2-8：申請要項 9-1 “助成できない研究”にある「当社または他社製品の安全性・有効性を評価する研究」とは具体的にどのようなものですか。

A2-8：例として、下記のようなものが挙げられます。

- ・ 止血剤を使用した際に、何分で止血ができるか？どの程度の割合で止血ができるか？を評価する研究
- ・ インプラントを用いて骨接合手術を行った際の、骨癒合までの期間を評価する研究
- ・ 特定のアブレーションカテーテルにおける焼灼効果を評価する研究

Q2-9：特定臨床研究や J&J との共同研究について申請できますか。

A2-9：申請できません。

Q2-10：臨床研究について、現在倫理委員会の審査待ちで、応募締め切りまでに承認が間に合わない場合、後日承認された書類を提出することは可能でしょうか。

A2-10：下記をご確認のうえ申請してください。

- ・ ヒトを対象とした研究の場合、原則的に倫理委員会承認を得てから応募すること
- ・ もし倫理委員会申請と並行して研究助成金申請を行う場合は、契約の時点までに承認を得ること

Q2-11：カダバーを使用した研究についても応募できますか。

A2-11：カダバーを使用した研究は申請できません。

Q2-12：数年にわたる研究（例：レジストリ研究）についての申請は可能ですか。

A2-12：数年にわたる研究についての助成は 1 回のみとさせていただきます。

Q2-13：海外で行う研究についても応募できますか。

A2-13：助成できるのは国内の研究のみとなります。

申請期間について

Q3-1：申請期間はいつですか。

A3-1：2026 年の申請期間は、下記となります。

2026 年 7 月 27 日（月）～2026 年 8 月 14 日（金）

Q3-2：申請期限を過ぎた申請でも受け付けてもらえますか。

A3-2：受け付けておりません。期間内での申請をお願いいたします。

締め切り直前はアクセスが集中してつながりにくくなることが予想されますので、余裕をもって応募してください。

Q3-3：助成の決定は先着順になりますか。

A3-3：先着順ではありません。期間内で申請されたものを平等に審査いたします。

アカウント登録について

Q4-1：アカウント登録をしないで申請できますか。

A4-1：アカウントを登録し、ログインが必要となります。

Q4-2：アカウント登録は毎年必要ですか。

A4-2：登録いただいたアカウントコードは次年度以降もご使用いただけます。

Q4-3：アカウント登録で利便性は高まりますか。

A4-3：本サイトの「申請一覧」画面より申請の進行状況、審査結果をご確認いただくこと及び報告の実施を目的としております。また、申請についての問い合わせなどのコミュニケーションを本サイトより行わせていただけます。

Q4-4：アカウント登録をしましたが、メールが届きません。

A4-4：ご利用になられているメールソフト、メールサービスやセキュリティソフトでの設定によっては、ごみ箱フォルダや迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性もございます。

それでもメールが届かない場合、お手数ですがお問い合わせ先にご連絡ください。

Q4-5：正しく入力してもログインできません。

A4-5：よくある事例として、全角入力になっているケースがあります。アカウントコードとパスワードは半角で入力してください。大文字・小文字は区別されます。

それでもログインできない際は、「申請要項 12.問合せ先」をご参考にお問い合わせください。

Q4-6：ログインパスワードを忘れてしまいました。

A4-6：ログイン画面の「パスワードをお忘れの場合」から、パスワードを再設定してください。

Q4-7：パスワードを間違えたためロックされてしまいました。

A4-7：パスワードは5回間違えるとロックされてしまいます。ログイン画面の「パスワードをお忘れの場合」から、パスワードを再設定してください。

Q4-8：アカウントがロックされてしまいました。

A4-8：パスワードは1年ごとに変更が必要となります。恐れ入りますがログイン画面の「パスワードをお忘れの場合」から、パスワードを再設定してください。

Q4-9：アカウントコードを忘れてしまいました。

A4-9：アカウントコードはご登録時のメールアドレスです。メールアドレスを間違えて登録してしまった場合には、再度新規アカウント登録を行ってください。

申請について

Q5-1：郵送、FAX、メールでの申請はできますか。

A5-1：郵送、FAX、メールでの申請は受け付けておりません。

研究助成の申請は、本サイトからの申請のみ受け付けております。

Q5-2：J&Jの営業担当者に代行申請してもらえますか。

A5-2：当社営業等担当者が申請業務のお手伝いをさせていただくことはできません。

Q5-3：主任研究者とは誰のことですか。

A5-3：主任研究者とは、申請する研究テーマでの研究を実際に行う方となります。

Q5-4：研究代表者と主任研究者の違いは何ですか。

A5-4：「申請要項 4. 研究者について」をご参照ください。

Q5-5：誰が「申請入力」画面に入力してもよいですか。

A5-5：以下のいずれでも問題ございません。

- ・ 主任研究者がご自身の情報を「申請入力者」として登録し、申請を行う場合
- ・ 秘書や事務の方など代理の方が「申請入力者」となる場合

Q5-6：研究計画のフォーマットはありますか。

A5-6：システム内の申請項目に従って入力をお願いいたします。

Q5-7：日本語以外の言語でも申請はできますか。

A5-7：日本語のみとなっております。

Q5-8：同じ教室から同一年度内に複数の応募をすることはできますか。

(1月1日より12月31日を1年度とします)

A5-8：同一研究について異なる研究者から応募することはできませんが、別の研究について異なる研究者からご応募いただくことは同一教室からの応募であっても可能です。

Q5-9：提出した研究内容を修正したり差し替えたりすることは可能ですか。

A5-9：募集期間中の修正や差し替えは可能ですが、申請締切後はできません。

修正や差し替えをご希望の場合は、本サイトから[ログイン](#)の上、マイページから事務局にご連絡ください。

Q5-10：申請関係書類は返却してもらえますか。

A5-10：申請された申請関係書類は、審査結果にかかわらず返却いたしません。

Q5-11：研究費として助成金で使用できない経費はどのようなものですか。

A5-11：研究に関連性のない経費が該当します。事例は「申請要項 9-2」をご参照ください。判断に迷う場合は事務局に事前にご確認ください。

Q5-12：間接経費（オーバーヘッド）の取り扱いについて教えてください。

A5-12：本助成金を、申請された研究費以外の研究共通経費に使用する場合には、本助成金の20%以下の範囲に収めてください。研究共通経費以外の設備費や人件費には20%以下であっても充当することはできません。

Q5-13：スマートフォン、タブレットPCから申請できますか。

A5-13：スマートフォン、タブレットPCのご利用も可能ですが、PCからの申請を推奨しております。

推奨する環境は以下の通りです。

- ・ Windows10以上：Edge 最新版、Google Chrome 最新版、Firefox 最新版
- ・ macOS High Sierra v10.13以上：Safari 最新版

※ 推奨環境以外でのご利用や、ブラウザの設定によっては、ご利用いただけない、もしくは正しく表示されない場合がございます。

Q5-14：受付完了メールが届きません。

A5-14：ご登録されているメールアドレスに誤りがないか再度ご確認ください。メールアドレスが正しい場合、スパムとして排除されている可能性があり、差出人のドメイン登録を行っていただくことで解消する可能性がございます。

Q5-15：一時保存できますか。

A5-15：一時保存機能がございます。

Q5-16：再ログインはどこからできますか。

A5-16：配信されたメール内にあるリンクから再ログインいただけます。配信されたメールを破棄しないようご注意ください。

審査について

Q6-1：審査は誰が行いますか。

A6-1：当社製品のプロモーション活動を担当する部門（営業部等）から独立した組織で行います。

Q6-2：審査はどのように行われるのですか。

A6-2：提出いただいた資料をもとに疾患領域ごとに審査委員会にて審査されます。

申請サイトから登録された情報及び提出書類に不備があった場合は、審査の対象となりません。

Q6-3：審査内容について教えてもらえますか。

A6-3：個別の審査内容の詳細に関するお問い合わせについては、開示できません。

Q6-4：助成金額はどのように決定されますか。

A6-4：当社製品のプロモーション活動を担当する部門（営業部等）から独立した社内組織で助成の可否及び助成金額を決定いたします。

Q6-5：助成金額の決定基準を教えてください。

A6-5：基準については開示いたしません。

Q6-6：結果はどのように通知されますか。

A6-6：助成の可否及び助成金額は、E-mail 及び本サイトの「申請一覧」画面にてご連絡いたします。確認にはアカウントコードとパスワードが必要です。

審査の結果助成させていただく場合には、覚書及び支払いのための必要書類を申請入力者の E-mail アドレスに送付させていただきます。

Q6-7：申請したものの助成が見送られました。どのような理由が教えてもらうことはできますか。

A6-7：個別の理由については開示いたしかねますが、次の例のように、募集要項の要件を欠いているために見送らせていただく場合がございます。ご申請にあたっては、改めて募集要項の要件を十分ご確認頂くようお願い申し上げます。

- ・ 対象施設の要件を満たしていない
- ・ 前回助成した研究について期間が終了しているが報告書が未提出である
- ・ 研究期間が募集開始時期より前となっており、既に開始済みである
- ・ 過去に助成した研究が継続している（期間重複）

- ・ 同一年度に複数の応募を行っている

助成金について

Q7-1：助成金が振り込まれるまでの手続きはどのようなプロセスでしょうか。

A7-1：審査の結果、助成させていただく場合には、覚書及び支払いのための必要書類を申請入力者、もしくはご指定された秘書、事務の方の E-mail アドレスに送付させていただきます。覚書については全ページ印刷していただき、ご署名ご捺印のうえ PDF を E-mail にてご返送ください。

以下のようなケースに対しては支払いができませんので、ご注意ください。

- ・ 助成決定通知後、同年 12 月末までに覚書を締結できない場合
- ・ 助成金の入金口座の名義人が、契約する施設と一致しない場合
 - 例 1：個人名や医局、教室の口座等を希望される場合
 - 例 2：大学ではなく附属医療機関の口座を希望される場合
- ・ 臨床研究で、契約までに倫理委員会の承認を確認できない場合

Q7-2：振込完了の連絡はありますか。

A7-2：事務局から振込完了のご連絡はいたしません。ご確認が必要でしたら、当社事務局もしくは貴施設事務部門にお問い合わせください。

Q7-3：支給された助成金を、研究期間終了後も使うことはできますか？

A7-3：研究期間終了後に未使用金がある場合は返金いただく可能性があります。研究期間を延長する場合は「変更届」をご提出いただくことで助成を継続することができます。事務局へご相談ください。

報告書について

Q8-1：助成金を使用した研究活動に関する報告書は必要ですか。

A8-1：公正競争規約の寄付に関する規定に基づき、研究に関する報告書のご提出を必須としております。

- ・ 研究期間終了後から 2 か月以内
- ・ **当社指定様式**での提出

研究期間の終了が近づきましたら事務局から報告依頼のご連絡をさせていただきます。

もし、ご予定の期間よりも早く研究が終了して報告書をご提出いただける場合には、当社事務局までご連絡ください。

なお、以下のようなケースが認められた場合は、助成金の返還を求める可能性があります。

- ・ 研究の中止や研究計画変更に伴い、未使用の助成金が発生していた場合
- ・ 申請フォーム及び締結済覚書に記載の目的以外で助成金を使用していた場合
- ・ 申請要項及び締結済覚書に記載の、助成金を充当できない項目に助成金を使用されていた場合

また報告書に内容について、後日追加で詳細について照会させていただく場合がありますのでご了承ください。

Q8-2：会計報告の際、細かい用途についてはどのように記載すればよいですか。

A8-2：具体的な用途をすべてご記載ください。また、当社の助成範囲だけでなく研究全体の収支をご記載ください。

Q8-3：会計報告について指定の書式はありますか。

A8-3：当社指定様式の報告書内に収支報告欄がございますので、そちらにご記入をお願いいたします。ただし、貴所属施設の収支簿、あるいはそれに準ずる書式がある場合は、当該欄に代えて貴施設の様式をご使用いただくことも可能です。

その他

Q9-1：採択後に主任研究者が異動や退職、留学等を行うことになった場合はどうすればよいでしょうか。

A9-1：変更届を作成いただく必要がございます。速やかに事務局にご連絡ください。

Q9-2：採択後に研究が中止になった場合はどうすればよいでしょうか。

A9-2：研究の全部または主要な部分の実施を中止する場合には、速やかに事務局までご連絡ください。

Q9-3：申請内容及び申請者に関する情報の秘密は保護されますか。

A9-3：保護いたします。申請内容に関する情報は、申請内容の検討及び連絡・対応に限定して利用するものとし、それ以外の目的で国内外の当社グループ会社に開示する場合を除き、開示・提供はいたしません。

ただし助成が決定した場合には、日本医療機器産業連合会の透明性ガイドラインに基づく当社の「透明性指針」に則り、助成金支払年の翌年に当社のお知らせするweb サイト上で情報開示をさせていただきます。